京都府情報公開・個人情報保護審議会(第2部会)の議事要旨

1 日 時 令和2年12月24日(木) 午前9時30分から午前11時まで

2 場 所 京都府職員福利厚生センター 3階 第4会議室 (京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町)

3 出席者 橋本 佳幸 部会長

有賀美砂委員松本哲治委員山田篤委員吉松裕子委員

4 議 題

条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供<生活保護法による被保護者の勾留時等における収容情報通知制度事案>

5 審議内容

(1) 事案の概要

京都市により生活保護法第11条第1項各号の保護を受けている者が、犯罪等加害行為のため京都府警察による逮捕等の身柄拘束を受け、留置施設等に収容された場合に、「生活保護法による被保護者の勾留時等における収容情報通知制度」により、同法に基づく保護の一層の適正化を図ることを目的として、京都府警察が京都市に対して被保護者の留置施設等への収容の事実に関する個人情報を提供するに当たり、個人情報保護措置等について審議会の意見を聴く事案

(2) 審議結果

ア 実施機関の追加説明の後、質疑及び意見交換を行った。 イ 答申案の検討を行い、一部修正の上、確定することとした。